

指定事務所登録機関の指定について

北海道は（一社）北海道建築士事務所協会を建築士事務所登録等の事務を行う指定事務所登録機関として指定しました。

○指定年月日 平成22年2月17日、業務開始 平成22年4月1日

北海道は、建築士法第26条の3第1項の規定により一般社団法人北海道建築士事務所協会を指定事務所登録機関として指定しました。これに伴い、道内の建築士事務所の登録・閲覧等の事務は、平成22年4月1日から一般社団法人北海道建築士事務所協会が行います。

1 指定事務所登録機関の名称

一般社団法人北海道建築士事務所協会

2 建築士事務所登録等事務を行う事務所の所在地等

(本部)

〒060-0806 札幌市北区北6条西6丁目2番地 設計会館9階

電話 011-788-7650

ホームページ <http://www.do-kjk.or.jp/>

(事務所登録等の受付窓口；事務所協会各支部)

○札幌支部

〒060-0806 札幌市北区北6条西6丁目2番地 設計会館9階

TEL (011) 790 - 8802

○函館支部

〒040 - 0036 函館市東雲町5番11号 SEPT 函館3階

TEL (0138) 27 - 0122

○桧山支部

〒043 - 0043 桧山郡江差町字本町7 (有)オオフル建築設計事務所内

TEL (0139) 52 - 1817

○後志支部

〒044 - 0021 虻田郡倶知安町南7条東1丁目 北の杜(同)建築設計事務所内

TEL (0136) 21 - 3366

○小樽支部

〒047 - 0024 小樽市花園3丁目15番8号 合同会社メルリアン・オフィス内

TEL (0134) 65 - 7956

○空知支部

〒068 - 0048 岩見沢市西川町505番地8 (株)金田設計内

TEL (0126) 25 - 0313

○旭川支部

〒070 - 0036 旭川市6条通8丁目左2号 遠野ビル 建築指導センター内

TEL (0166) 22 - 8894

○名寄支部

〒096 - 0013 名寄市西3条南10丁目27-1 (株)ひのき内

TEL (01654) 2 - 5185

○留萌支部

〒077 - 0004 留萌市元町5丁目36番地 興北建設(株)一級建築士事務所内

TEL (0164) 42 - 0668

○宗谷支部

〒097 - 0001 稚内市末広5丁目5番6号 (株)富田組内

TEL (0162) 33 - 2220

○網走支部

〒093 - 0042 網走市潮見字58番地16 (株)北斗建設一級建築士事務所内

TEL (0152) 43 - 1166

- 北見支部
〒090 - 0066 北見市花月町 18 番地 18 (株)清和設計事務所内
TEL (0157) 61 - 1131
- 紋別支部
〒094 - 0021 紋別市大山町 2 丁目 31 番地 (有) 栗原測量設計事務所内
TEL (0158) 23 - 5542
- 室蘭支部
〒050-0081 室蘭市日の出町 2 丁目 2 番 6 号 ヴィーナステージⅡ205
(一社) 北海道建築士事務所協会 室蘭支部
TEL (0143) 84 - 8311
- 苫小牧支部
〒053-0005 苫小牧市元中野町 4 丁目 15 番 12 号 office 元中野 2 階
一般社団法人北海道建築士事務所協会 苫小牧支部
TEL (0144) 84 - 1040
- 日高支部
〒059 - 3107 日高郡新ひだか町三石旭町 49 番地の 11
アーキレックス一級建築士事務所内
TEL (0146) 32 - 3730
- 十勝支部
〒080 - 0016 帯広市西 6 条南 6 丁目 3 ソネビル 5F
TEL (0155) 21 - 6270
- 釧路支部
〒085 - 0835 釧路市浦見 1 - 2 - 16
TEL (0154) 42 - 6388
- 根室支部
〒086 - 1075 標津郡中標津町東 35 条北 4 丁目 4 第一宅建設(株)内
TEL (0153) 73 - 3702

3 指定事務所登録機関における一級、二級、木造建築士事務所登録・閲覧等の事務の開始日
平成 22 年 4 月 1 日 (木)

4 平成 22 年 4 月 1 日以降の業務

業務	窓口	備考
建築士事務所登録（新規、更新、変更等）	(一社) 北海道建築士事務所協会 支部	
建築士事務所登録簿の閲覧	同上	
建築士事務所登録証明書発行	同上	
設計等の業務に関する報告書の受付	同上	
設計等の業務に関する報告書の閲覧	北海道の総合振興局及び振興局 建設指導課	(一社) 北海道建築士事務所協会 支部でも閲覧が可能